

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第167期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 森永製菓株式会社

【英訳名】 Morinaga & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京 03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理部長 内山 進一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号

【電話番号】 東京 03(3456)0115

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理部長 内山 進一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	157,336	147,190	152,885	164,603	177,929
経常利益 (百万円)	6,880	3,140	2,973	4,446	6,530
当期純利益 (百万円)	2,449	1,081	1,419	8,090	3,806
包括利益 (百万円)	935	2,539	1,838	9,901	9,910
純資産額 (百万円)	51,845	52,773	52,981	62,594	69,393
総資産額 (百万円)	127,045	128,845	141,154	144,441	152,855
1株当たり純資産額 (円)	196.93	200.89	201.90	230.26	254.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.38	4.15	5.45	31.07	14.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	40.4	40.7	37.2	41.5	43.4
自己資本利益率 (%)	4.7	2.1	2.7	14.4	6.0
株価収益率 (倍)	20.47	46.27	37.80	7.27	28.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,166	4,879	5,565	7,684	11,182
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,087	7,817	5,681	6,459	3,022
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,404	1,845	3,645	5,764	1,491
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,486	4,802	9,377	4,765	11,602
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,854 〔2,475〕	2,670 〔2,036〕	2,573 〔2,084〕	2,927 〔2,323〕	2,978 〔2,613〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	134,493	131,983	138,339	147,628	153,194
経常利益	(百万円)	5,984	3,183	3,018	3,197	4,668
当期純利益	(百万円)	2,225	1,522	715	7,228	2,873
資本金	(百万円)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
発行済株式総数	(株)	270,948,848	270,948,848	270,948,848	270,948,848	270,948,848
純資産額	(百万円)	52,769	54,272	53,345	60,099	63,182
総資産額	(百万円)	119,216	121,982	131,834	133,095	135,795
1株当たり純資産額	(円)	202.35	208.14	204.85	230.85	242.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 ()				
1株当たり当期純利益金額	(円)	8.52	5.84	2.75	27.76	11.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	44.3	44.5	40.5	45.2	46.5
自己資本利益率	(%)	4.2	2.8	1.3	12.7	4.7
株価収益率	(倍)	22.54	32.88	74.91	8.14	38.22
配当性向	(%)	70.4	102.7	218.2	21.6	54.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,704 〔752〕	1,614 〔698〕	1,511 〔707〕	1,377 〔650〕	1,356 〔656〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

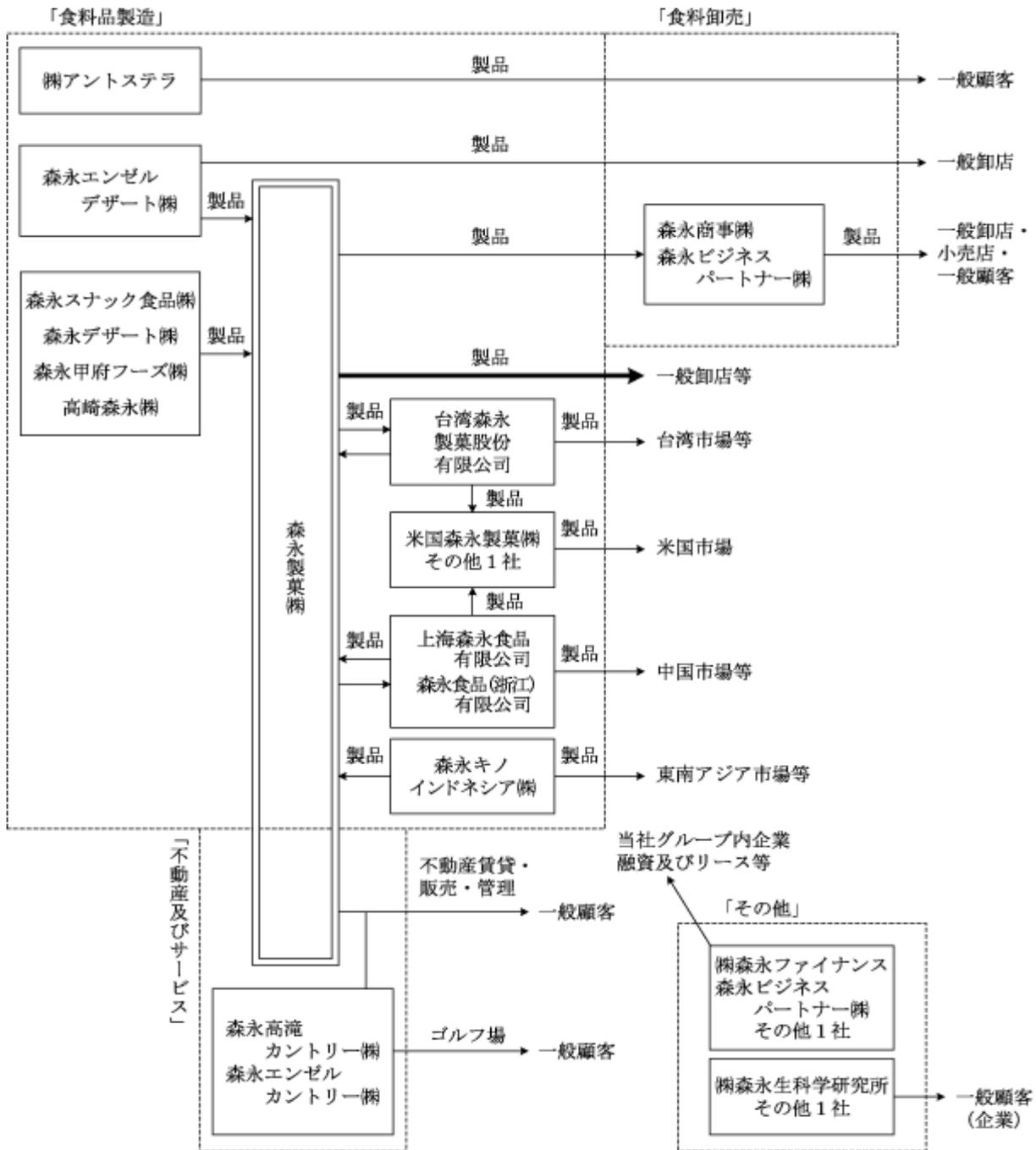
2 【沿革】

当社の前身は森永太郎が明治32年8月東京赤坂に創設した日本初の洋菓子専門工場「森永西洋菓子製造所」であります。

会社設立以来の事業の変遷は次のとおりであります。

明治43年2月	資本金30万円をもって株式会社森永商店設立
大正元年11月	「森永製菓株式会社」と改称
9年7月	日本煉乳(株)を合併(これにより三島工場を承継)
10年3月	塚口工場新設
12年3月	自社品販売会社森永製品販売(株)設立(以降全国各地に設立)
4月	丸ビルに森永キャンデーストア開店
14年6月	鶴見工場新設
昭和17年10月	森永乳業(株)、森永食品工業(株)(これにより中京工場を承継)、東海製菓(株)(これにより小山工場を承継)、森永関西牛乳(株)を合併
18年11月	「森永食糧工業株式会社」と改称
22年5月	久留米工場を建設し醸造業を併営
24年4月	森永乳業(株)設立
5月	東京・大阪・名古屋証券取引所に上場
8月	商事部門を分離し、森永商事(株)(旧)として発足
10月	乳業部門を分離し、森永乳業(株)に譲渡
10月	「森永製菓株式会社」に復称
28年7月	醸造部門を分離し、森永醸造(株)(平成3年 福德長酒類(株)に社名変更)として発足
29年7月	売店部門を分離し、(株)森永キャンデーストア(昭和62年(株)レストラン森永に社名変更)として発足
36年12月	台湾製菓股份有限公司と資本提携(現・台湾森永製菓股份有限公司、連結子会社)
40年3月	大和食品(株)を設立(現・森永エンゼルデザート(株)、連結子会社)
8月	当社と米国ゼネラルミルズ社との合併で森永ゼネラルミルズ(株)を設立(現・森永スナック食品(株)、連結子会社)
44年10月	森永商事(株)(旧)を合併
45年12月	森永開発(株)を設立
48年9月	森和商事(株)を設立(現・森永商事(株)、連結子会社)
55年1月	森永デザート(株)を設立(現・連結子会社)
62年4月	小山新工場完成
平成元年11月	森永開発(株)、日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
11年4月	森永開発(株)を合併
13年1月	福德長酒類(株)の株式を譲渡
7月	(株)レストラン森永より営業権を譲り受け、(株)エンゼルフードシステムズを設立
15年3月	摩利(上海)食品有限公司を設立(現・上海森永食品有限公司、連結子会社)
16年12月	(株)エンゼルフードシステムズの株式を譲渡
20年1月	(株)アントステラ(現・連結子会社)を100%子会社に持つ(株)ディユーアソシエイツの株式を全株取得(同年10月 (株)アントステラが(株)ディユーアソシエイツを吸収合併)
20年8月	米国森永製菓(株)を設立(現・連結子会社)
22年12月	森永食品(浙江)有限公司を設立(現・連結子会社)
23年4月	高崎森永(株)を設立(現・連結子会社)
25年6月	塚口工場閉鎖
10月	森永キノインドネシア(株)を設立(現・連結子会社)
12月	森永アメリカフーズ(株)を設立

当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 森永商事(株)	神奈川県 横浜市鶴見区	300	食料卸売	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の販売
森永スナック食品(株)	千葉県野田市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造
森永デザート(株) (注)2	佐賀県鳥栖市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造
森永エンゼルデザート(株) (注)2	神奈川県 大和市	450	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向2名 営業上の取引 当社製品の製造 設備の賃貸借 当社所有の事業用建物の賃借
台湾森永製菓 股份有限公司 (注)2	台湾台北市	354 百万台湾ドル	食料品製造	55.2	役員の兼任等 兼任2名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造及び販売
上海森永食品有限公司 (注)2	中国上海市	187 百万中国元	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任2名 出向2名 営業上の取引 当社製品の販売
(株)アントステラ	東京都渋谷区	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名
高崎森永(株) (注)2	群馬県高崎市	100	食料品製造	100	役員の兼任等 兼任1名 出向1名 営業上の取引 当社製品の製造 設備の賃貸借 当社所有の事業用土地、建物及び製造設備の賃借
その他9社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記の内、森永デザート(株)、森永エンゼルデザート(株)、高崎森永(株)、台湾森永製菓股份有限公司及び上海森永食品有限公司は特定子会社であります。
3 上記連結子会社全社については、それぞれ売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品製造	2,715〔2,348〕
食料卸売	88〔166〕
不動産及びサービス	74〔83〕
その他	99〔16〕
全社(共通)	2〔 〕
合計	2,978〔2,613〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,356〔656〕	40.6	17.3	6,932,000

セグメントの名称	従業員数(名)
食料品製造	1,353〔656〕
不動産及びサービス	1〔 〕
全社(共通)	2〔 〕
合計	1,356〔656〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全森永労働組合(一部の子会社を除く)と称し、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、平成27年3月31日現在の全組合員数は1,484名であります。
 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ脱却を目的とした積極的な経済対策等の効果もあり景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。このような経済状況の中、当社グループを取り巻く菓子・食品市場環境は、個人消費が持ち直しつつありながらも、原材料価格の上昇がみられ、依然として厳しい経営環境におかれましては。

このような経営環境のもと、当社は高品質、高付加価値を目指した商品開発による新製品の投入と主力ブランドや次世代を担うブランド群を中心とした売上規模の拡大と収益性の改善に取り組んでまいりました。また、生産部門の生産効率向上や間接部門の業務集約・効率化等、全社的に経営の効率化に取り組み、企業収益力の強化を図ってまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が年間を通して堅調に推移し、全体で1,779億2千9百万円と前年同期実績に比べ133億2千6百万円(8.1%)の増収となりました。

損益は、原材料価格の高騰等による売上原価率の上昇を売上高の増収及びコスト削減により吸収し、営業利益は前年同期実績に比べ20億8千1百万円(53.9%)増益の59億3千9百万円、経常利益も前年同期実績に比べ20億8千4百万円(46.9%)増益の65億3千万円となりました。また、当期純利益につきましては、前連結会計年度において固定資産売却益89億9千4百万円を計上したことにより、前年同期実績に比べ42億8千4百万円(53.0%)減益の38億6百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお当連結会計年度より、食料品製造事業の菓子、食品部門を統合いたしました。

当連結会計年度の比較、分析は、統合後の区分に基づいております。

<食料品製造事業>

菓子食品部門

国内では、主力ブランドの「チョコボール」は、素材を厳選して大人をターゲットにした「大人に贅沢チョコボール」が牽引したことで好調に推移し、大きく伸長しました。また、定番品に加え、高品質・高付加価値の新商品が好評を得た「ダース」や「森永ビスケット」「ハイチュウ」も好調に推移しました。「ミルクキャラメル」「おととと」「ミルクココア」は前年同期実績を下回りましたが、主力7ブランド全体では前年同期実績を上回りました。

その他のブランドでは、高付加価値の商品展開により「ベイク」が大きく伸長し、「カレ・ド・ショコラ」も引き続き好調に推移しました。

海外では、米国の「ハイチュウ」が好調に推移したうえに、森永キノインドネシア(株)が連結対象となったこともあり前年同期実績を大きく上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は1,156億9千万円と前年同期実績に比べ128億8千2百万円(12.5%)増となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」及び「パニラモナカジャンボ」のジャンボグループは、冷夏による影響を受けたものの、広告・販促の効果等により前年同期実績を上回りました。

また、「パリパリバー」「パキシエル」等のマルチパック商品や「ビスケットサンド」も好調に推移し、冷菓部門全体の売上高は299億3千6百万円と前年同期実績に比べ11億9百万円(3.8%)増となりました。

健康部門

主力ブランドの「ウイダーinゼリー」は、2014年3月に実施したリニューアルの成果が期待通りに出せず前年同期実績を下回りました。「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」が前年同期実績並みに推移しましたが、当社独自の開発素材である「パセノール™」の関連商品が前年同期実績を上回り、通販事業全体では前年同期実績を上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は214億2千6百万円と前年同期実績に比べ7億3百万円(3.2%)減となりました。

これらの結果、<食料品製造事業>の売上高は1,670億5千3百万円と前年同期実績に比べ8.6%増となりました。セグメント利益は54億8千2百万円と前年同期実績に比べ23億9千7百万円の増益となりました。

<食料卸売事業>

売上高は、76億7千1百万円と前年同期実績に比べ3.4%増となりました。セグメント利益は5億8百万円と前年同期実績に比べて3千4百万円の減益となりました。

<不動産及びサービス事業>

売上高は、ゴルフ事業は前年同期実績並みであったものの、不動産事業が前年同期実績を下回り、事業全体で26億3千9百万円と前年同期実績に比べ7.0%減となりました。セグメント利益は7億3千4百万円と前年同期実績に比べ6千1百万円の減益となりました。

<その他>

売上高5億6千5百万円、セグメント利益8千1百万円であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて68億3千6百万円増加し、116億2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は111億8千2百万円と前連結会計年度に比べ34億9千8百万円増加となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益58億5千5百万円、減価償却費65億8千1百万円及び法人税等の支払額24億1千6百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は30億2千2百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は14億9千1百万円となりました。主な内容は、配当金の支払額によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ビスケット・ココアほか	95,218	+13.3
	冷菓 アイスクリームほか	26,963	+11.4
	健康 ゼリー飲料ほか	4,612	17.5
合計		126,794	+11.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 「食料卸売」、「不動産及びサービス」及び「その他」のセグメントについては、該当事項はありません。

(2) 受注状況

主要製品の受注生産は、行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前期比(%)
食料品製造	菓子食品 キャラメル・キャンディ・チョコレート・ビスケット・ココアほか	115,690	+12.5
	冷菓 アイスクリームほか	29,936	+3.8
	健康 ゼリー飲料ほか	21,426	3.2
	小計	167,053	+8.6
食料卸売		7,671	+3.4
不動産及びサービス		2,639	7.0
その他		565	2.9
合計		177,929	+8.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	23,891	14.5	25,097	14.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

1．対処すべき課題

当社グループのビジョン・ミッションを具現化するため以下の経営戦略を遂行してまいります。

既存分野における収益力の強化

- a. 商品の開発体制を強化することで、高付加価値な商品を生み出していくとともに、既存のブランドの強化、次なるブランドの創出に取り組みます。技術視点からは、当社独自のコア技術を磨いていくことで市場における競争優位を確保いたします。また、研究開発やマーケティング活動を中心に、よりお客様のニーズを満たす商品開発に取り組んでまいります。
- b. 営業生産性の向上として、効率化と専門性の強化を同時に進めてまいります。市場変化に対応する体制を構築し、業務の効率化とともに伸長しているチャンネルへの対応、新規チャンネル開拓を強化いたします。
- c. 生産部門で生み出す利益の最大化を図ってまいります。品質管理システムをより運用性・実効性の高いものへ進化させながら、要員効率、設備効率の向上に取り組むことで生産コストの最小化に努めます。
- d. 業務の見直しを継続して推進し、さらなる効率化を図ってまいります。

成長分野への進出加速

- a. 成長分野への事業拡大の一つ「健康分野」では、スポーツを基軸に独自性のある強い商品群の開発・育成を図りブランド地位を確立してまいります。一方、通販事業では機能性表示食品制度を活用し健康機能訴求の深耕を図ることで通販基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。
- b. グローバル戦略としては、経営資源を積極的に投入し、米国、中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開に拍車をかけてまいります。

事業の芽の創出

外部の知見や資源も積極的に活用して、新しい事業の芽の創出に向けた挑戦をしてまいります。

C S R活動の推進

- a. 品質の安全性確保につきましては、何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から取り組んでいる品質保証体制の充実や「森永H A C C P」「品質アセスメントシステム」の強化などに鋭意取り組んでおります。同時にお客様からの声を経営に反映すべく、誠意・スピード・事実の的確な報告を基本に、お客様対応の充実を推進してまいります。
- b. 「世界の子どもたちに貢献できる企業になる」という夢の実現に向け、未来を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、自然体験や食育体験、スポーツ体験といった直接体験の場の提供や、国内外の教育環境整備等の社会貢献活動を展開してまいります。
- c. 「エンゼルのように地球にやさしく！！」を環境に関する基本理念として、地球温暖化防止のため低炭素社会の実現と持続的成長が可能な循環型社会の形成を目指し、自然共存社会の構築に寄与すべく、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めてまいります。
- d. 企業価値の最大化ならびに企業の持続的発展及び強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2)基本方針実現のための取組みの概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は新商品開発体制の強化、成長分野への進出加速、更なる経営効率化の推進の3つであります。まず、新商品開発体制の強化として、積極的に経営資源を投入し、新商品の開発体制を強化することで、既存商品のブラッシュアップや新たな価値を創出するとともに、次世代を担うブランド群の開発・育成を展開してまいります。また、独自の生産新技术を背景とした価値の創出により、市場における競争優位を確保します。次に、成長分野への進出加速として、「健康分野」では、スポーツを基軸とした独自性のある強い商品群の開発・育成と、通販事業での商品力・営業力強化を図ってまいります。また、グローバル戦略として、米国や中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開を加速させてまいります。最後に、更なる経営効率化の推進として、生産部門でのより強固な生産体制の構築、購買力の強化を図ってまいります。一方、品質向上を図りながら商品仕様を見直しコスト削減を進めるとともに、あわせて間接部門での全社的なローコストオペレーションを推進してまいります。

また、当社は企業価値の最大化ならびに企業の持続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、社外取締役選任を含めコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。その一環として事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく執行役員制度を導入し、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、第163期定時株主総会及び第166期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新しております（以下、最終の更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成29年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成26年5月14日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」(http://www.morinaga.co.jp/company/ir/ir_inc/pdf/h26-0514_02.pdf)に掲載しております。

(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。

なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれており、有価証券報告書提出日(平成27年6月26日)現在において判断したものであります。

(1) 品質事故

品質の安全性確保につきましては、食品会社として何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から品質保証体制の構築や「森永HACCP」「品質アセスメントシステム」の強化など鋭意取り組んでおります。しかし、予期せぬ品質事故により大規模な回収や製造物責任賠償が発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産体制

当社グループの主力であります菓子・食品・冷菓等の商品は当社及び当社グループの工場並びに仕入先で製造しておりますが、一部の商品を除き基本的には一商品一工場の生産体制であり、災害等で工場が稼働不能状態に陥った場合には販売できなくなる商品が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

食料品製造で使用する原材料、特に主原料のカカオ豆、乳製品等には、原産国の政情や自然災害等により量的確保ができない状況が発生したり、その価格が海外相場や為替レートの変動の影響を受けるものがあります。これらの原材料価格が高騰した場合は製造コストの上昇に繋がり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害、異常気象等

当社グループの生産・販売活動及び消費者の購買行動に大きな影響を及ぼすような地震・台風等の大規模な自然災害の発生や異常気象となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の経営破綻

当社グループの販売先に対する債権の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理等、債権保全には万全の体制をとっておりますが、予期せぬ取引先の経営破綻が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業情報・個人情報の漏えい

企業情報・個人情報の漏えい対策につきましては、情報セキュリティの一環として、対応策を策定し、取り組んでおります。「個人情報取扱い規程」の制定など、社内体制を整備し、セキュリティ強化に取り組んでおりますが、予期せぬ情報漏えいが発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開

当社はグローバル戦略として、米国、中国、東南アジア等の子会社等を通じ事業展開をしております。しかし、現地の法的規制や商慣習、為替変動等に起因する予測不能な事態が発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある要素は、上記だけに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	対価
森永製菓株式会社 (当社)	J.W.O. Corporation (ジェイ・ダブリュ・オー コーポレーション)	米国	平成25年10月1日から 平成40年9月30日まで	ウイダー商標を付した 健康食品並びに飲料の 製造・販売のライセンス ス及び技術援助	製品の売上高に対し、 一定率のロイヤルティ を支払う

業務提携

契約会社名	契約先	国名	契約期間	契約の内容	
				目的	提携内容の骨子
森永製菓株式会社 (当社)	Barry Callebaut (バリーカレボ-社)	スイス	平成25年8月19日から 平成35年8月18日まで	当該会社から当社への チョコレート原液の供 給	当社は、当該会社より チョコレート原液を購 入する

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と健康の増進に貢献していくこと」を使命とし、パイオニアスピリットに溢れた企業活動を通して、お客様に満足していただける商品・サービス・情報を提供すべく、「食」に関連する様々な技術分野において研究を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は20億5百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が19億2百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が1億3百万円であります。

当連結会計年度は、中期経営計画に沿った開発体制の強化として、「既存商品のブラッシュアップ」「新商品開発・次期主力商品の創出」を推進いたしました。また、成長分野への取り組みとして「健康・栄養分野での食品機能の研究」に取り組みました。

(1) 「既存商品のブラッシュアップ」

菓子食品部門では、引き続き主力ブランドの品質向上に注力し、研究開発を行ってまいりました。「ハイチュウ」ブランドでは、12粒ハイチュウ基幹4品の風味改良に取り組み、特に<ストロベリー>については、いちごチップを使用する事でストロベリー感の高い品質に仕上げました。高い品質価値にこだわり、大人をターゲット層とした商品として「大人に贅沢チョコボール<厳選ピーナッツ>、<塩キャラメル>、<濃い莓>」、「小枝大人のくちどけ」、「大人パクンチョコ<ほろにがカカオ>、<濃いイチゴ>」、「エンゼルパイプレミアム<バニラ味>、<莓味>」を発売いたしました。素材・製法に特徴のある「マクロビ派ビスケット」に「マクロビ派ブラウニー」「マクロビ派チップス」の2品を加えてシリーズ展開を行いました。同様にアントステラブランドを活用した「マカダミアナッツクッキー」、「チョコチップクッキー」に、「黄金色のアップルパイ」、「木苺のショコラケーキ」、「厚焼きガレット」の3品を加えてシリーズ展開を行い、東名阪地区で発売いたしました。また、伸長する甘酒市場において、甘酒ドリンクのサブフレーバーとして30~40代女性飲用層の拡大を狙った麹仕込の上品な甘さとアルコールフリーが特徴の「いちご甘酒」を開発し発売いたしました。また好調なスティックタイプの粉末飲料市場には、健康イメージの高いアサイーのパウダーを配合し、バナナの厚みのある味わいを合わせた「牛乳で飲むココア<アサイー&バナナ味>」をスティックタイプで発売いたしました。

冷菓部門では、主力商品である「チョコモナカジャンボ」について、チョコレートコーティング部分に対して商品価値向上を目指して、様々な取り組みを進めました。同様に姉妹品である「バニラモナカジャンボ」においても、アイスクリーム部分・モナカ皮部分に改良を加え、よりおいしさにこだわった品質に仕上げました。パリパリチョコとアイスの組み合わせ商品である「サンデーカップ」はチョコレートの風味を改良し「パリパリパー」についても、アイスクリームの味わいにこだわった品質改良を行いました。

健康部門では、ウイダーinゼリーの顧客価値を改めて見つめ直し、「必要な栄養素を手軽に補給できるゼリー飲料」という機能価値を訴求したラインナップとデザインに変更し発売いたしました。

(2)「新商品開発・次期主力商品の創出」

菓子食品部門では、濃厚な味わい深い品質に仕上げた「プレミアムミルクキャラメル」、バランス良く塩分補給が出来る「ウイダー in タブレット塩分プラス」、チョコレート・ビスケットのコンビネーション菓子に当社独自技術を活用したマシュマロの食感と味わいを組み合わせた商品である「マッシュボン」を発売いたしました。また、当社独自の技術を背景にした育成ブランドであるベイクの更なる商品進化を目指し、焼き菓子とチョコの味わいにこだわった「ベイククッキーショコラ」、上質で味わいのあるビターチョコを味わう冬季限定「ベイクノワール」を発売いたしました。さらに森永ココア発売95周年を記念し、乳原料と砂糖にこだわった「95周年記念限定ココア」を開発し、アンテナショップと通販限定で発売いたしました。また、プレミックスではチョコレート風味のソフトクッキー、ホットケーキ、ガトーショコラを作ることが出来る「ショコラミックス」を新たな商品として発売いたしました。

冷菓部門では、「チーズスティック」の姉妹品として、濃厚チョコレートケーキの味わいにこだわったスティックアイスである「ショコラスティック」を発売いたしました。

健康部門では、当社が独自素材として開発したパッションフルーツ種子エキス“パセノール™(Passienol™)”を配合した「パセノールドリンク」および「パセノール(粒)」を開発し、通信販売ルートで販売を開始しました。さらに2015年4月1日に施行された機能性表示食品制度に対応するため、本社横断的なワーキングチームを立ち上げ、本制度の積極的な活用を目指し取り組んでいます。

(3)「健康・栄養分野での食品機能の研究」

独自素材“パセノール™”のアンチエイジング作用について大学等と共同研究を進め、“パセノール™”のSIRT1遺伝子(長寿遺伝子)の誘導作用や血糖値降下作用について国際学術雑誌に発表いたしました。また、血管老化の予防効果について国内の各学会で発表いたしました。

機能性茶品種“べにふうき”については、独立行政法人農業・食品産業技術研究機構の「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」に参画し、応用研究について継続して取り組んでいます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、509億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ75億7千9百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が68億3千6百万円、受取手形及び売掛金が8億6千3百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,018億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億3千4百万円増加しております。これは主に、投資有価証券が前連結会計年度末に比べ49億6千7百万円増加した一方で、機械装置及び運搬具が30億4千9百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、376億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億8千2百万円増加しております。これは主に、支払手形及び買掛金が6億2千5百万円、短期借入金が5億6千7百万円増加した一方で、未払金が8億3千3百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、458億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億3千3百万円増加しております。これは主に、退職給付に係る負債が10億9千万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は693億9千3百万円で、前連結会計年度末に比べ67億9千9百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が7億1千1百万円、その他有価証券評価差額金が34億6千9百万円、為替換算調整勘定が15億1千4百万円増加したことなどによるものであります。

以上により自己資本比率は、前連結会計年度末より1.9ポイント増加し、43.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は111億8千2百万円、投資活動の結果使用した資金は30億2千2百万円、財務活動による資金の減少は14億9千1百万円となっております。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ68億3千6百万円増加し、116億2百万円となりました。

なお、詳細につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第163期 平成23年3月期	第164期 平成24年3月期	第165期 平成25年3月期	第166期 平成26年3月期	第167期 平成27年3月期
自己資本比率(%)	40.4	40.7	37.2	41.5	43.4
時価ベースの自己資本比率(%)	39.4	38.9	38.0	40.7	71.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.9	4.9	5.4	3.4	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	27.8	18.1	20.4	39.7	66.4

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後) により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 経営成績の分析

(概要)

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ脱却を目的とした積極的な経済対策等の効果もあり景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。このような経済状況の中、当社グループを取り巻く菓子・食品市場環境は、個人消費が持ち直しつつありながらも、原材料価格の上昇がみられ、依然として厳しい経営環境におかれましては。

このような経営環境のもと、当社は高品質、高付加価値を目指した商品開発による新製品の投入と主力ブランドや次世代を担うブランド群を中心とした売上規模の拡大と収益性の改善に取り組んでまいりました。また、生産部門の生産効率向上や間接部門の業務集約・効率化等、全社的に経営の効率化に取り組み、企業収益力の強化を図ってまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が年間を通して堅調に推移し、全体で1,779億2千9百万円と前年同期実績に比べ133億2千6百万円(8.1%)の増収となりました。

損益は、原材料価格の高騰等による売上原価率の上昇を売上高の増収及びコスト削減により吸収し、営業利益は前年同期実績に比べ20億8千1百万円(53.9%)増益の59億3千9百万円、経常利益も前年同期実績に比べ20億8千4百万円(46.9%)増益の65億3千万円となりました。また、当期純利益につきましては、前連結会計年度において固定資産売却益89億9千4百万円を計上したことにより、前年同期実績に比べ42億8千4百万円(53.0%)減益の38億6百万円となりました。

(売上高)

売上高の詳細については、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」の中のセグメントの業績に記載のとおりです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、原材料単価の高騰などにより売上高比54.4%と前連結会計年度に比べ1.7ポイント上昇しております。一方で、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の減少など効果的なマーケティング投資などの影響により、売上高比で42.3%と前連結会計年度に比べ2.6ポイント低下しております。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の84億5千9百万円の利益(純額)から6億7千5百万円の損失(純額)となりました。これは、固定資産売却益が減少した一方で、環境対策引当金繰入額を計上したことによるものであります。

(当期純利益)

前連結会計年度に比べ42億8千4百万円の減益となり、1株当たりの当期純利益は14.62円となっております。

今後につきましては、海外経済の回復基調に伴う輸出環境の改善により、国内経済も回復しつつあるものの、先行き不透明な為替の状況や、需要増に伴う原材料価格高騰によるコスト増が予想される等、利益確保に向けた企業間競争は引き続き厳しい状況になると思われま。

このような状況において、当社グループと致しましては、商品の開発体制を強化し、高付加価値な商品を生み出していくことで、既存事業の収益力を強化するとともに、成長分野である健康分野での通販事業拡大及び海外事業のグローバル展開を加速させることにより企業基盤の強化に努めてまいります。また、予想される原材料等のコスト増加を吸収するべく、商品仕様の見直しや、生産部門の生産効率向上をはじめとした経営の効率化をより一層推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に完成した設備に対する投資の総額は、23億9千3百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における品質向上ならびに合理化を目的とした設備の新設及び既存設備に係る更新投資であります。

（食料品製造事業）

新製品製造、品質向上ならびに合理化を目的とした設備の新設及び既存の製造設備への更新投資を中心に21億8千3百万円の投資を行っております。

（食料卸売事業）

特記すべき事項はありません。

（不動産及びサービス事業）

特記すべき事項はありません。

（その他）

特記すべき事項はありません。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注) 8
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注) 5	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
本社 (東京都港区)	食料品 製造	統括・ 管理	114	14	() [6,138]	114	54	298	298 [43]
北海道統括支店管 内 (札幌市清田区)	"	販売設備	28	0	278 (6,771)	5	0	313	20 [16]
東北統括支店管内 (仙台市若林区 ほか 1箇所)	"	"	198	1	417 (24,331)	9	6	634	37 [27]
関東信越統括支店 管内 (栃木県宇都宮市 ほか 2箇所)	"	"	43		34 (2,077)	10	0	88	28 [21]
首都圏統括支店管 内 (東京都国分寺市 ほか 4箇所)	"	"	791	52	9,853 (28,651)	44	2	10,744	130 [58]
中部統括支店管内 (名古屋市東区 ほか 2箇所)	"	"	43		42 (1,953)	17	1	105	50 [33]
関西統括支店管内 (兵庫県尼崎市 ほか 2箇所)	"	"	226	1	55 (5,471)	20	0	304	71 [33]
中四国統括支店管 内 (広島市西区 ほか 2箇所)	"	"	269		477 (4,434)	16	0	763	39 [33]
九州統括支店管内 (福岡市博多区 ほか 2箇所)	"	"	526		67 (4,378)	10	0	604	46 [42]
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	"	生産設備	3,878	2,565	1 (87,857)	17	32	6,495	206 [162]
中京工場 (愛知県安城市)	"	"	610	480	179 (25,430) [2,285]	14	8	1,293	77 [80]
小山工場 (栃木県小山市)	"	"	789	992	894 (73,790)	16	11	2,704	138 [126]
三島工場 (静岡県三島市)	"	"	542	188	24 (24,501)	64	0	820	57 [25]
高崎工場(注) 2 (群馬県高崎市)	"	"	137	6,566	8,447 (177,660)		167	15,318	[]
研究所 (鶴見工場内ほ か 1箇所)	"	その他 設備	693	396	818 (5,600)	64	47	2,021	158 [9]
社宅 (首都圏地区3箇 所)	"	"	783	1	11 (4,999)		5	801	[]
ゴルフ場(注) 3 (千葉県富津市)	不動産 及び サービス	ゴルフ場	310	18	2,591 (464,160) [6,414]		10	2,931	[]
不動産事業設備 (注) 4	"	賃貸用 設備等	7,937	732	5,871 (2,756,782) [10]		6	14,547	1 []

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注) 8
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注) 5	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
森永デザート (株)	本社工場 (佐賀県 鳥栖市)	食料品 製造	生産設備	483	608	468 (16,628)	7	15	1,583	94 [47]
森永スナック 食品(株)	本社工場 (千葉県 野田市)	"	"	362	100	54 (16,673)		12	530	56 [7]
森永エンゼル デザート(株)	本社工場 (神奈川県 大和市)	"	"	1,525	1,387	1,163 (12,330)	1	21	4,099	87 [67]
	鶴見工場 (横浜市 鶴見区)	"	"	33	46	()		0	80	17 [36]
森永甲府 フーズ(株)	本社工場 (山梨県 甲府市)	"	"	94	97	153 (3,369)		5	350	28 [86]
森永高滝 カントリー(株)	ゴルフ場 (千葉県 市原市)	不動産 及び サービス	ゴルフ場	590	11	1,630 (1,009,658) [142,731]		4	2,236	34 [27]

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 [臨時 従業員] (名) (注) 8
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
台湾森永製菓 股份有限公司	(台湾台北市)	食料品 製造	生産 設備	336	385	712 (6,702)		4	1,439	223 [14]
森永食品(浙江) 有限公司	(中国浙江省 平湖市)	"	"	743	1,074	()		10	1,827	91 []
森永キノインド ネシア(株)	(Indonesia Jakarta)	"	統括・管 理	1	26	()		7	36	126 [153]
	(Indonesia Sayung)	"	生産 設備	440	688	944 (42,434)	4	40	2,114	292 [453]
	(Indonesia Terboyo)	"	"	383	221	459 (22,121)		0	1,065	72 [59]

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社は「高崎工場」(群馬県高崎市)を、高崎森永(株)に貸与しております。
- 3 提出会社は「ゴルフ場」(千葉県富津市)を、森永エンゼルカントリー(株)に貸与しております。
- 4 提出会社は以下の貸与中の建物等を含んでおります。

貸与先	帳簿価額(百万円)	
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
子会社 森永エンゼルデザート(株)	420	1
子会社 高崎森永(株)	5,397	650

- 5 提出会社及び一部の国内子会社は土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は[]で外書しております。
- 6 現在休止中の主要な設備はありません。
- 7 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	貸借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	食料品製造	本社建物	年間賃借料 359

- 8 従業員数の[]は臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の売却等
 特記すべき事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
 特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,948,848	270,948,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	270,948,848	270,948,848		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日(注)	5,250	270,948	262	18,612	2,535	17,186

(注) 森永開発(株)との合併による増加
 合併比率 1 : 2

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		46	39	300	146	10	25,264	25,805	
所有株式数(単元)		83,384	5,044	44,486	26,341	91	109,285	268,631	2,317,848
所有株式数の割合(%)		31.04	1.88	16.56	9.81	0.03	40.68	100.00	

(注) 自己株式10,658,302株は、「個人その他」欄に10,658単元及び「単元未満株式の状況」欄に302株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,117	8.90
森永製菓取引先持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	19,109	7.05
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	12,891	4.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,171	4.49
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,568	2.42
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	6,230	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,108	2.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,803	2.14
森永製菓グループ従業員持株会	東京都港区芝五丁目33番1号	4,924	1.81
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	3,666	1.35
計		101,589	37.49

(注) 1 上記の所有株式数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全数信託業務に係るものであります。

2 上記のほか、当社所有の自己株式10,658千株(3.93%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,658,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,973,000	257,973	
単元未満株式	普通株式 2,317,848		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	270,948,848		
総株主の議決権		257,973	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式302株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目 33番1号	10,658,000		10,658,000	3.93
計		10,658,000		10,658,000	3.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59,067	16,309,852
当期間における取得自己株式	7,994	3,432,258

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,985	713,864		
保有自己株式数	10,658,302		10,666,296	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営基盤の強化・確立を図るとともに、株主の皆様へ利益を還元することを最重要と考えており、安定的配当を確保し、更に業績に応じた配当を早期に実現することを基本といたします。

今後、収益力の更なる向上を図り、事業拡大のための内部留保を確保するとともに、株主価値向上のための柔軟な資本政策を展開してまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の株主配当金につきましては、当連結会計年度業績ならびに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、中間配当金は見送らせていただき、期末配当金は1株につき6円の配当を実施することに決定いたしました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	1,561	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	213	201	216	233	434
最低(円)	161	172	171	185	208

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	242	282	318	370	386	434
最低(円)	218	233	272	300	326	363

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		森 永 剛 太	昭和14年9月13日生	昭和37年4月 当社入社 昭和52年2月 株式会社森永キャンデーストア入社 昭和52年6月 同社取締役就任 昭和54年6月 同社常務取締役就任 昭和58年6月 当社取締役就任 昭和63年6月 当社常務取締役就任 平成4年6月 当社専務取締役就任 平成7年6月 当社代表取締役就任(現) 平成9年6月 当社取締役社長就任 平成18年6月 当社取締役会長就任(現)	(注)4	1,931
取締役社長 (代表取締役)		新 井 徹	昭和25年6月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 当社広報・IR部長兼広告部長 平成20年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社常務取締役就任 平成25年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)4	73
取締役 専務執行役員		佐 藤 順 一	昭和23年8月18日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 平成23年6月 当社専務取締役就任 平成26年6月 当社取締役専務執行役員就任(現)	(注)4	120
取締役 常務執行役員		白 川 年 男	昭和28年8月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社人材開発部長 平成17年6月 当社取締役就任 平成25年6月 当社常務取締役就任 平成26年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)4	86
取締役 常務執行役員	営業本部長	太 田 栄 二 郎	昭和34年6月30日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年4月 当社冷菓事業本部長 平成23年6月 当社取締役就任 平成26年4月 当社営業本部長委嘱(現) 平成26年6月 当社取締役上席執行役員就任 平成27年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)4	32
取締役 上席執行役員		平 久 江 卓	昭和36年11月24日生	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 当社菓子事業本部長 平成22年6月 当社取締役就任 平成26年6月 当社取締役上席執行役員就任(現)	(注)4	37
取締役 上席執行役員	経理部長	内 山 進 一	昭和36年2月17日生	昭和58年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成22年8月 株式会社三菱東京UFJ銀行外為事務部長 平成24年6月 当社顧問就任 平成24年6月 株式会社森永ファイナンス代表取締役就任(現) 平成24年6月 当社取締役就任 平成25年4月 当社経理部長委嘱(現) 平成26年6月 当社取締役上席執行役員就任(現)	(注)4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	海外事業 本部長	山下 充 洋	昭和39年6月11日生	昭和62年4月 株式会社マングラム入社 平成13年5月 株式会社マングラム・インドネシア代表取締役社長就任 平成20年5月 株式会社マングラム執行役員国際事業部長 平成24年10月 当社入社 平成25年6月 上海森永食品有限公司董事長兼森永食品(浙江)有限公司董事長就任(現) 平成27年4月 当社執行役員海外事業本部長 平成27年6月 当社取締役上席執行役員就任。海外事業本部長委嘱(現)	(注)4	2
取締役		宮井 真 千 子	昭和35年9月29日生	昭和58年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成13年10月 同社くらし研究所長 平成17年4月 同社理事 平成18年4月 同社理事クッキング機器ビジネスユニット長 平成23年4月 同社役員環境本部長兼節電本部長 平成24年10月 同社役員 R & D 本部未来生活研究担当 平成26年4月 同社顧問就任(現) 平成26年6月 当社取締役就任(現) 平成26年12月 加藤産業株式会社社外取締役就任(現) 平成27年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任(現)	(注)4	
常勤監査役		伊 藤 直 紀	昭和28年7月27日生	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会社みずほ銀行)入行 平成10年6月 第一勧業証券株式会社(現・みずほ証券株式会社)取締役就任 平成19年2月 第一勧業アセットマネジメント株式会社(現・みずほ投信投資顧問株式会社)代表取締役社長就任 平成19年7月 同社取締役副社長就任 平成25年4月 みずほ証券株式会社理事就任 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)6	8
常勤監査役		茶 谷 紀 夫	昭和26年9月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 当社上席執行役員資材部長 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)7	41
監査役		太 田 東 平	昭和16年6月28日生	昭和40年4月 当社入社 平成10年4月 当社首都圏統括支店長 平成11年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社取締役退任。森永フードサービス株式会社代表取締役社長就任 平成20年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	25
監査役		高 橋 正 宏	昭和17年9月11日生	昭和41年4月 森永乳業株式会社入社 平成5年6月 同社人事部長 平成13年6月 同社取締役就任 平成17年6月 同社常務取締役就任 平成19年6月 同社顧問就任 平成20年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	11
計						2,380

(注) 1 取締役 宮井真千子は、社外取締役であります。

2 監査役 伊藤直紀及び監査役 高橋正宏は、社外監査役であります。

- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
須藤 修	昭和27年1月24日生	昭和55年4月 昭和58年4月 平成5年4月 平成11年6月 平成17年9月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 弁護士登録、東京八重洲法律事務所入所 東京八重洲法律事務所パートナー 東京八重洲法律事務所と榎田江尻法律事務所の合併によるあさひ法律事務所(現・あさひ法律事務所及び西村あさひ法律事務所)創設・パートナー 須藤・高井法律事務所設立・パートナー(現) 株式会社バンダイナムコホールディングス社外監査役就任(現) イーバンク銀行株式会社(現・楽天銀行株式会社)社外取締役就任(現) 三井倉庫株式会社(現・三井倉庫ホールディングス株式会社)社外監査役就任(現) 株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役就任(現)	

- 4 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 7 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 8 当社は、「執行役員制度」を導入しております。導入の目的等については、「6コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制 口. 会社の機関の基本説明」に記載のとおりであります。

兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	コーポレートコミュニケーション部長	杉浦 俊明
上席執行役員	マーケティング本部長兼 マーケティング本部菓子食品マーケティング部長	西宮 正
上席執行役員	研究所長兼 研究所開発企画部長	津久井 慶太

役名	職名	氏名
執行役員	経営戦略部長	松崎 勲
執行役員	生産本部生産統轄部長	小川 耕三
執行役員	人事総務部長	徳山 義家
執行役員	生産本部長兼 生産本部生産技術開発部長	福地 博之

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化していきます。

ステークホルダーとの信頼関係の強化にあたっては、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社グループを支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めています。

経営の健全性および効率性の向上等に向けては、取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役及び社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めています。

ロ．会社の機関の基本説明

当社は、組織形態として、監査役会設置会社を採用しています。

当社の取締役は9名（うち社外取締役1名）で構成し、監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成しています。

当社では、「決定基準規程」により、取締役会、各取締役、各執行役員、各部長等の決定単位ごとに責任と権限を明確にしています。

取締役会は、経営判断の原則に基づき法定事項および重要な業務執行について、慎重な意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っています。

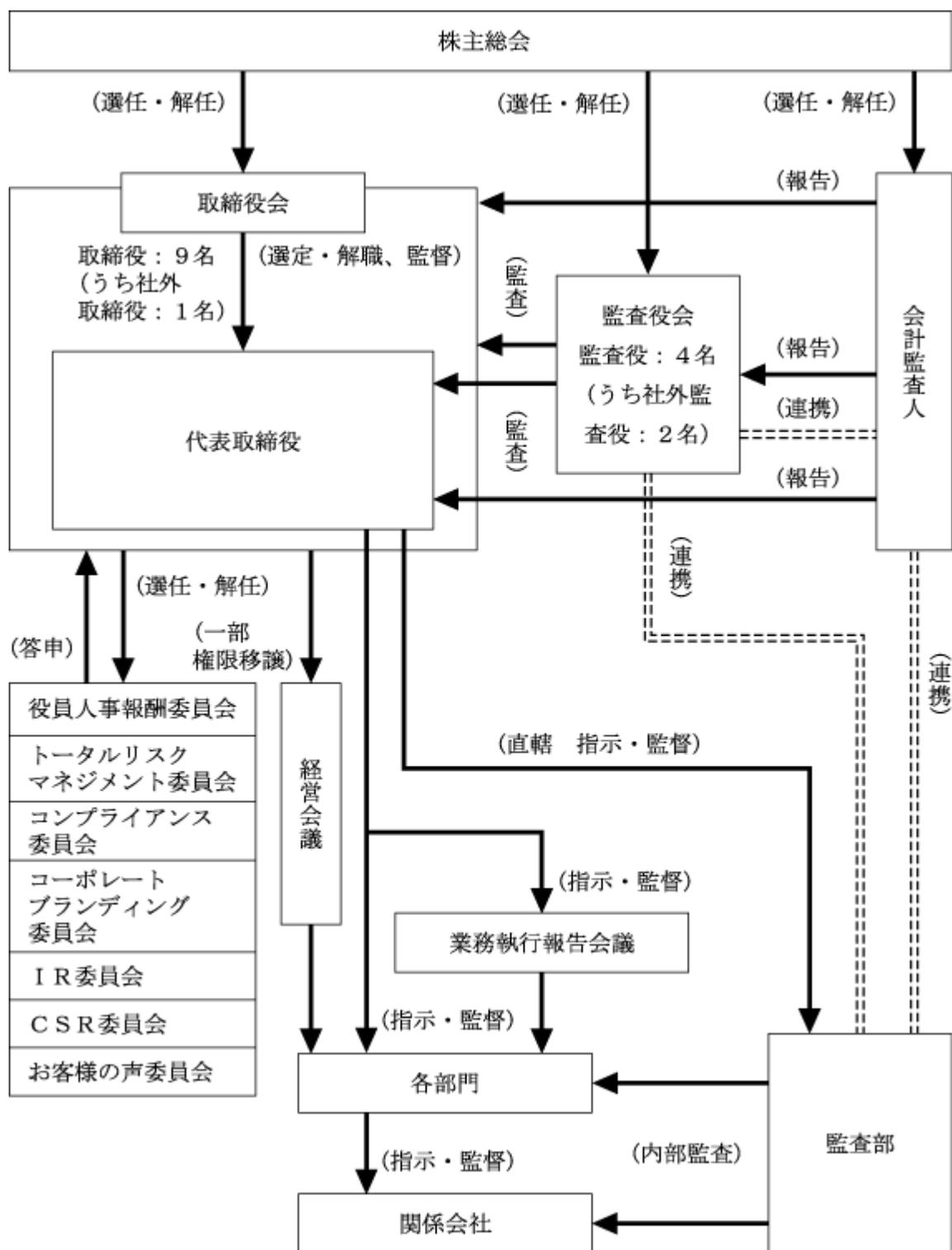
経営会議は、取締役、常勤監査役を中心とするメンバーで、重要な経営テーマ等、取締役会から権限移譲を受けた事項について、審議・意思決定を行っています。

取締役会および経営会議の審議の実効化と効率性を確保するため、諮問機関である各種委員会において、事前に十分な協議を行っております。例えば、情報開示に関してはIR委員会、取締役の人事および報酬に関しては役員人事報酬委員会を設置しています。

なお、当社は事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく、執行役員制度を導入しています。これにより、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与し、経営の効率化と業務執行責任の明確化を図っています。

また、業務執行の確実性を期すため、代表取締役社長、業務執行取締役をはじめ経営幹部による業務執行報告会議を設置しています。

八．業務執行・経営監視の仕組み



二．当社が特に定款に定めている事項

．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨ならびに取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

．社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役・社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

ホ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の持続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督および監査の実効性確保に努めています。

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役は実効性のある内部統制システムの構築と法令および定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制としています。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を確保しています。

「行動憲章」の下、コンプライアンス委員会を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じていません。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」（社内および社外）を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行っています。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用しています。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面および電磁的記録）について、法令および重要度に応じて保存期間を定め、保存および管理を行っています。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

トータルリスクマネジメント委員会を設置し、当社および子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類および評価し、平常時における予防対策を実施しています。

また、監査部は、定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査しています。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置を取るとともに、原因究明、再発防止対策を行っています。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処しています。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社および子会社は、法定事項および重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行っています。

・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けています。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理しています。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議しています。

子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制としています。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保しています。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととしていません。
補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助します。
また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとしています。

平成27年6月26日現在、補助使用人は置いていません。

・ 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、「経営会議」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとしています。また、当社および子会社の取締役および使用人は、職務の執行に関し、重大な法令および定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとっています。
当社は、取締役および使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととしています。

・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めた場合を除き、速やかに当該費用を支払うこととしています。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上することとしています。
また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができることとしています。

内部監査及び監査役監査

内部監査を行う監査部は、社長直轄としており、6名体制にて、子会社を含めた全ての部門を計画的に監査し、常勤監査役とともに当該部門と意見交換を行っています。

監査役は4名で、このうち社外監査役が2名です。なお、社外監査役のうち1名は常勤監査役です。

監査役は、「監査役監査規則」に基づき、取締役の職務執行を監査しています。

また、常勤監査役は、定期的に代表取締役と面談するとともに経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行の監査を行っています。

会計監査人とは全ての監査役が、また、監査部長とは常勤監査役が定期的および必要に応じて意見交換を行うことにより、連携を図っています。

監査部長および常勤監査役は、主要部署から選出されたメンバーで構成される内部統制運営会議に出席し、当該メンバーとの定期的な意見交換を行っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役の宮井真千子氏は、パナソニック株式会社の顧問ならびに加藤産業株式会社の社外取締役および株式会社吉野家ホールディングスの社外取締役を務めております。同氏は、電機業界にてマーケティング等の重要な業務執行経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から経営全般に関する客観的、中立的な立場でコーポレート・ガバナンスの強化に寄与しています。

なお、同氏が社外取締役を兼務する加藤産業株式会社と当社では食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少であり、特別な利害関係はありません。

社外監査役の高橋正宏氏は、森永乳業株式会社の元常務取締役としての経験と見識により経営を監視しています。当社と森永乳業株式会社との間には定型的な取引はありますが、特別な利害関係はありません。

また、社外監査役の伊藤直紀氏は、みずほ投信投資顧問株式会社の元取締役副社長であり、これまでに培った経験により、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしています。当社とみずほ投信投資顧問株式会社との間には取引関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたって独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

また、当社は、社外取締役の宮井真千子氏および社外監査役の伊藤直紀氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	215	215			9
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23			3
社外役員	32	32			3

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2 第158期定時株主総会(平成18年6月29日)において決議された取締役の報酬額は月額3千万円以内(使用人分給与は含まない)であります。
 3 第143期定時株主総会(平成3年6月27日)において決議された監査役の報酬額は月額6百万円以内であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものはありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個別の報酬の算定にあたっては、報酬の一部を業績連動としており、その原案に基づき役員人事報酬委員会が審議し、取締役会で決定しています。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役・社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 64銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 17,293百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永乳業(株)	26,248,886	8,714	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,405,940	1,931	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,890,980	589	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	121,308	478	同上
日本たばこ産業(株)	80,000	259	同上
ウォルト・ディズニー・カンパニー	19,200	158	同上
伊藤忠食品(株)	37,510	132	同上
イオン(株)	100,000	116	同上
オエノンホールディングス(株)	431,868	108	同上
(株)カネカ	160,000	100	同上
(株)ファミリーマート	8,687	39	同上
(株)アークス	16,344	32	同上
(株)マルイチ産商	32,041	27	同上
ユニグループ・ホールディングス(株)	34,871	21	同上
(株)トーカン	8,915	18	同上
(株)丸久	16,772	17	同上
西日本旅客鉄道(株)	3,000	12	同上
(株)バロー	9,504	12	同上
(株)ヤオコー	2,200	10	同上
(株)フジ	5,372	10	同上
(株)いなげや	8,696	8	同上
(株)大木	15,485	8	同上
(株)ヤマザワ	4,356	6	同上
マックスバリュ北海道(株)	3,300	6	同上
(株)ポブラ	11,257	6	同上
(株)関西スーパーマーケット	6,600	5	同上
イズミヤ(株)	10,000	5	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永乳業(株)	5,200,000	1,726	信託(議決権行使の指図)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000	255	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	450,000	91	同上

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- 2 特定投資株式のウォルト・ディズニー・カンパニー以下の22銘柄並びにみなし保有株式の(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永乳業(株)	26,248,886	11,969	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,405,940	2,532	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	121,308	612	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,890,980	610	同上
日本たばこ産業(株)	80,000	304	同上
ウォルト・ディズニー・カンパニー	19,200	242	同上
伊藤忠食品(株)	37,510	158	同上
(株)カネカ	160,000	135	同上
イオン(株)	100,000	131	同上
オエノンホールディングス(株)	431,868	95	同上
(株)アークス	16,344	47	同上
(株)ファミリーマート	8,687	43	同上
(株)マルイチ産商	33,407	30	同上
(株)バロー	9,504	24	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	34,871	23	同上
西日本旅客鉄道(株)	3,000	18	同上
(株)丸久	16,772	18	同上
(株)トーカン	9,282	16	同上
(株)いなげや	8,696	11	同上
(株)フジ	5,372	11	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	9,369	9	同上
(株)ヤオコー	2,200	9	同上
マックスバリュ北海道(株)	3,300	9	同上
(株)大木	16,687	8	同上
(株)ヤマザワ	4,356	7	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	3,150	7	同上
(株)ポプラ	12,335	6	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
森永乳業(株)	5,200,000	2,371	信託(議決権行使の指図)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000	334	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	450,000	94	同上

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 特定投資株式の伊藤忠食品(株)以下の21銘柄並びにみなし保有株式の(株)みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当するものではありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 川島繁雄氏
 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐徹氏

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他4名、計12名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47	1	49	
連結子会社				
計	47	1	49	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

会計に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

所要時間を積み上げた見積りに基づいて検討しており、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、かつ、社外研修等で情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,765	11,602
受取手形及び売掛金	18,172	19,035
商品及び製品	8,719	8,931
仕掛品	423	662
原材料及び貯蔵品	5,199	5,414
繰延税金資産	1,786	1,752
その他	4,365	3,612
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	43,420	50,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,582	58,104
減価償却累計額	33,664	34,962
建物及び構築物（純額）	23,917	23,141
機械装置及び運搬具	84,802	83,210
減価償却累計額	64,571	66,027
機械装置及び運搬具（純額）	20,231	17,182
工具、器具及び備品	3,505	3,606
減価償却累計額	2,869	2,974
工具、器具及び備品（純額）	636	632
土地	30,645	30,843
リース資産	1,623	1,582
減価償却累計額	799	785
リース資産（純額）	824	796
建設仮勘定	146	158
有形固定資産合計	76,402	72,754
無形固定資産		
のれん	2,332	2,310
その他	548	513
無形固定資産合計	2,881	2,823
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 18,147	1、 2 23,114
退職給付に係る資産	1,433	1,225
繰延税金資産	784	535
その他	1,428	1,445
貸倒引当金	57	42
投資その他の資産合計	21,737	26,277
固定資産合計	101,021	101,855
資産合計	144,441	152,855

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,151	17,776
短期借入金	345	912
リース債務	387	388
未払金	8,590	7,757
未払法人税等	1,451	1,478
賞与引当金	1,788	1,868
その他	2 7,256	2 7,469
流動負債合計	36,971	37,653
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,854	15,851
リース債務	634	573
繰延税金負債	5,099	4,716
役員退職慰労引当金	95	95
環境対策引当金	49	478
退職給付に係る負債	6,513	7,603
資産除去債務	130	132
受入敷金保証金	6,437	6,295
その他	61	61
固定負債合計	44,875	45,808
負債合計	81,847	83,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,186
利益剰余金	22,369	23,080
自己株式	2,535	2,551
株主資本合計	55,632	56,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,753	8,222
繰延ヘッジ損益	46	62
為替換算調整勘定	333	1,847
退職給付に係る調整累計額	819	134
その他の包括利益累計額合計	4,314	9,998
少数株主持分	2,646	3,067
純資産合計	62,594	69,393
負債純資産合計	144,441	152,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	164,603	177,929
売上原価	86,794	96,788
売上総利益	77,808	81,140
販売費及び一般管理費	1, 2 73,950	1, 2 75,200
営業利益	3,858	5,939
営業外収益		
受取利息	13	35
受取配当金	299	323
持分法による投資利益	9	-
企業立地奨励金	241	265
その他	471	348
営業外収益合計	1,035	972
営業外費用		
支払利息	136	124
社債利息	44	44
持分法による投資損失	-	19
減価償却費	75	54
その他	191	138
営業外費用合計	447	382
経常利益	4,446	6,530
特別利益		
固定資産売却益	3 8,994	3 23
投資有価証券売却益	313	-
特別利益合計	9,308	23
特別損失		
固定資産除売却損	4、 5 439	4、 5 269
減損損失	6 264	-
環境対策引当金繰入額	-	429
その他	144	-
特別損失合計	848	698
税金等調整前当期純利益	12,906	5,855
法人税、住民税及び事業税	2,129	2,443
法人税等調整額	2,637	484
法人税等合計	4,766	1,959
少数株主損益調整前当期純利益	8,140	3,895
少数株主利益	49	89
当期純利益	8,090	3,806

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,140	3,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,100	3,439
繰延ヘッジ損益	52	14
為替換算調整勘定	555	1,146
退職給付に係る調整額	-	684
持分法適用会社に対する持分相当額	157	729
その他の包括利益合計	1,761	6,014
包括利益	9,901	9,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,766	9,490
少数株主に係る包括利益	135	420

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,186	15,840	2,522	49,117
当期変動額					
剰余金の配当			1,562		1,562
当期純利益			8,090		8,090
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,528	12	6,515
当期末残高	18,612	17,186	22,369	2,535	55,632

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,633	96	272		3,457	405	52,981
当期変動額							
剰余金の配当							1,562
当期純利益							8,090
自己株式の取得							13
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,119	50	606	819	856	2,241	3,097
当期変動額合計	1,119	50	606	819	856	2,241	9,613
当期末残高	4,753	46	333	819	4,314	2,646	62,594

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,612	17,186	22,369	2,535	55,632
会計方針の変更による累積的影響額			1,533		1,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,612	17,186	20,836	2,535	54,099
当期変動額					
剰余金の配当			1,562		1,562
当期純利益			3,806		3,806
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,244	15	2,228
当期末残高	18,612	17,186	23,080	2,551	56,328

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,753	46	333	819	4,314	2,646	62,594
会計方針の変更による累積的影響額							1,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,753	46	333	819	4,314	2,646	61,061
当期変動額							
剰余金の配当							1,562
当期純利益							3,806
自己株式の取得							16
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,468	16	1,513	684	5,683	420	6,103
当期変動額合計	3,468	16	1,513	684	5,683	420	8,332
当期末残高	8,222	62	1,847	134	9,998	3,067	69,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,906	5,855
減価償却費	6,808	6,581
減損損失	264	-
のれん償却額	114	208
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,177	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5,871	566
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	556
賞与引当金の増減額（は減少）	3	79
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	14
環境対策引当金の増減額（は減少）	-	429
受取利息及び受取配当金	312	359
支払利息	180	168
持分法による投資損益（は益）	9	19
投資有価証券売却損益（は益）	313	-
固定資産売却損益（は益）	8,882	35
固定資産除却損	327	210
売上債権の増減額（は増加）	2,095	623
たな卸資産の増減額（は増加）	1,456	539
仕入債務の増減額（は減少）	57	509
その他の流動資産の増減額（は増加）	807	844
その他の固定資産の増減額（は増加）	919	8
未払金の増減額（は減少）	241	845
その他の流動負債の増減額（は減少）	3	982
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	157	142
その他	1	6
小計	9,216	13,407
利息及び配当金の受取額	312	359
利息の支払額	193	168
法人税等の支払額	1,650	2,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,684	11,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	600	-
有形固定資産の取得による支出	14,785	3,157
有形固定資産の売却による収入	11,518	297
無形固定資産の取得による支出	39	26
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	561	0
関係会社株式の取得による支出	4,732	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 613	-
その他	190	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,459	3,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,476	535
長期借入れによる収入	700	-
長期借入金の返済による支出	3,003	20
自己株式の取得による支出	13	16
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,562	1,562
その他	410	428
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,764	1,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	168
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,611	6,836
現金及び現金同等物の期首残高	9,377	4,765
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,765	1 11,602

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

森永アメリカフーズ(株)、森永リスクコンサルティング(株)、森永バイオサイエンス(タイランド)(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社に対する投資について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、(株)アントステラは2月28日、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品(浙江)有限公司、米国森永製菓(株)、森永キノインドネシア(株)は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

主たるたな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産は定率法、建物については定額法を採用しております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置 9年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であり、かつリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、製品及び原材料の輸出入に係る為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

内規に基づき、ヘッジ対象及びヘッジ手段のそれぞれから生じるキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,433百万円減少、退職給付に係る負債が910百万円増加し、利益剰余金が1,533百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました環境対策引当金については、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた110百万円は、「環境対策引当金」49百万円、「その他」61百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、微量PCB廃棄物等の処理費用について合理的な見積りが可能となったことから、無害化処理に係る処理費用等の見積額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、税金等調整前当期純利益が429百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,116百万円	5,820百万円

2 担保資産及び担保付債務

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	698百万円	936百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動負債の「その他」 (従業員預り金)	315百万円	314百万円

3 偶発債務

次の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員(住宅融資)	14百万円	11百万円

4 コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性を確保するため、取引金融機関4行との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	〃	〃
借入未実行残高	7,000 〃	7,000 〃

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	36,141百万円	36,593百万円
広告宣伝費	6,321 "	6,651 "
運賃	6,792 "	7,312 "
貸倒引当金繰入額	17 "	16 "
給料手当	8,680 "	8,720 "
賞与引当金繰入額	1,027 "	1,084 "
退職給付費用	818 "	754 "
減価償却費	2,902 "	2,640 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,984百万円	2,005百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	15百万円
土地	8,970 "	1 "
その他	11 "	5 "
合計	8,994 "	23 "

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	102百万円	89百万円
機械装置及び運搬具	209 "	111 "
その他	15 "	9 "
合計	327 "	210 "

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	80 "	55 "
土地	25 "	1 "
その他	2 "	1 "
合計	112 "	58 "

6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類及び減損損失(百万円)				合計
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他	
兵庫県尼崎市	遊休設備	1	213		3	218
山口県防府市	遊休資産			33		33
東京都港区	遊休資産	6			1	7
神奈川県横須賀市	店舗	1				1
大阪府大阪市	店舗	2			0	2
東京都武蔵野市	店舗	1				1

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

上記固定資産については、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

（回収可能価額の算定方法）

店舗及び山口県防府市の遊休資産については、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額によっております。正味売却価額については、主に固定資産評価額を基準にして合理的に算定しております。

その他の遊休資産については、除却が決定しているため、正味売却価額は零円として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,405百万円	4,259百万円
組替調整額	1 "	0 "
税効果調整前	1,403 "	4,259 "
税効果額	302 "	820 "
その他有価証券評価差額金	1,100 "	3,439 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	83 "	20 "
税効果額	30 "	5 "
繰延ヘッジ損益	52 "	14 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	555 "	1,146 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	"	781 "
組替調整額	"	275 "
税効果調整前	"	1,056 "
税効果額	"	372 "
退職給付に係る調整額	"	684 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	157 "	729 "
その他の包括利益合計額	1,761 "	6,014 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	270,948,848			270,948,848
自己株式 普通株式 (注)	10,540,365	63,593	1,738	10,602,220

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,562	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,562	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	270,948,848			270,948,848
自己株式 普通株式 (注)	10,602,220	59,067	2,985	10,658,302

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,562	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,561	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	4,765百万円	11,602百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	4,765 "	11,602 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに森永キノインドネシア(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産の内訳及び同社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,297百万円
のれん	1,492 "
少数株主持分	2,105 "
株式の取得価額	3,684 "
現金及び現金同等物	4,297 "
差引:連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	613 "

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、食料品製造事業の生産設備(機械装置及び運搬具)、車両(機械装置及び運搬具)、自動販売機(工具、器具及び備品)、OA機器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は銀行借入や社債発行等により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部担当取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、為替予約を利用しており、決済時におけるリスクをヘッジしております。

有利子負債のうち、短期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の相手方は格付けの高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引については、経理部長が主管となり、取引の内容に応じ「社内規定」に定められた手続きに基づいて決定しております。その決定された取引の執行及び管理は各関連部門で行われ、常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時経理部長に報告されます。経理部長は必要と認められる場合に随時ポジション状況等を経理部担当取締役に報告いたします。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,765	4,765	
(2) 受取手形及び売掛金	18,172	18,172	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,864	12,864	
(4) デリバティブ取引	70	70	
資産計	35,872	35,872	
(1) 支払手形及び買掛金	17,151	17,151	
(2) 短期借入金	327	327	
(3) 未払金	8,590	8,590	
(4) 社債	10,000	10,051	51
(5) 長期借入金	15,873	15,871	1
(6) 受入敷金保証金	6,437	6,096	341
負債計	58,380	58,088	292

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,602	11,602	
(2) 受取手形及び売掛金	19,035	19,035	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,127	17,127	
(4) デリバティブ取引	90	90	
資産計	47,855	47,855	
(1) 支払手形及び買掛金	17,776	17,776	
(2) 短期借入金	892	892	
(3) 未払金	7,757	7,757	
(4) 社債	10,000	10,047	47
(5) 長期借入金	15,872	15,873	0
(6) 受入敷金保証金	6,295	6,074	221
負債計	58,594	58,422	172

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3)投資有価証券
 これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (4)デリバティブ取引
 注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

負 債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金
 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4)社債
 当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (5)長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (6)受入敷金保証金
 主としてゴルフ会員権について、リスクフリーレートで割引計算しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	5,282	5,986

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	4,765
受取手形及び売掛金	18,172
合計	22,937

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	11,602
受取手形及び売掛金	19,035
合計	30,637

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	327					
社債				10,000		
長期借入金	18	18	136	15,000	700	
合計	345	18	136	25,000	700	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	892					
社債			10,000			
長期借入金	20	151	15,000	700		
合計	912	151	25,000	700		

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	12,831	5,890	6,940
(2) 債券			
(3) その他			
小計	12,831	5,890	6,940
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	33	47	14
(2) 債券			
(3) その他			
小計	33	47	14
合計	12,864	5,938	6,926

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	17,090	5,893	11,196
(2) 債券			
(3) その他			
小計	17,090	5,893	11,196
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	37	48	11
(2) 債券			
(3) その他			
小計	37	48	11
合計	17,127	5,942	11,185

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	382	313	

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	252		5
	買建				
	米ドル 買建	買掛金	1,517		74
	ユーロ	"	27		0
合計			1,797		70

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	207		8
	買建				
	米ドル 買建	買掛金	2,253		103
	ユーロ	"	95		4
合計			2,556		90

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は確定給付企業年金制度として市場金利連動型のキャッシュ・バランス・プランを導入しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,718百万円	12,446百万円
会計方針の変更による累積的影響額	"	2,344 "
会計方針の変更を反映した期首残高	13,718 "	14,790 "
勤務費用	776 "	862 "
利息費用	274 "	170 "
数理計算上の差異の発生額	11 "	493 "
退職給付の支払額	2,310 "	916 "
退職給付債務の期末残高	12,446 "	15,401 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	7,657百万円	8,544百万円
期待運用収益	153 "	85 "
数理計算上の差異の発生額	479 "	1,275 "
事業主からの拠出額	1,466 "	997 "
退職給付の支払額	1,211 "	652 "
年金資産の期末残高	8,544 "	10,250 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,191百万円	1,178百万円
退職給付費用	128 "	131 "
退職給付の支払額	141 "	83 "
退職給付に係る負債の期末残高	1,178 "	1,226 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,446百万円	15,401百万円
年金資産	8,544 "	10,250 "
	3,901 "	5,151 "
非積立型制度の退職給付債務	1,178 "	1,226 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,080 "	6,377 "
退職給付に係る負債	6,513 "	7,603 "
退職給付に係る資産	1,433 "	1,225 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,080 "	6,377 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	776百万円	862百万円
利息費用	274 "	170 "
期待運用収益	153 "	85 "
数理計算上の差異の費用処理額	465 "	299 "
過去勤務費用の費用処理額	75 "	75 "
会計基準変更時差異の費用処理額	50 "	50 "
簡便法で計算した退職給付費用	128 "	131 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,466 "	1,354 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	百万円	75百万円
数理計算上の差異	"	1,081 "
その他	"	50 "
合計	"	1,056 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識会計基準変更時差異	50百万円	百万円
未認識過去勤務費用	526 "	451 "
未認識数理計算上の差異	1,728 "	646 "
合計	1,252 "	195 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内債券	35.7%	27.7%
国内株式	8.0%	19.2%
外国債券	2.8%	3.6%
外国株式	8.1%	7.9%
保険資産(一般勘定)	31.2%	28.1%
その他	14.2%	13.5%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度30.1%、当連結会計年度32.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	2.0%	0.8%~0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用(販売促進費)	836百万円	834百万円
賞与引当金	604 "	585 "
その他	356 "	345 "
小計	1,797 "	1,766 "
評価性引当額	11 "	14 "
繰延税金資産合計	1,786 "	1,752 "

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	389百万円	379百万円
繰越欠損金	545 "	249 "
その他	77 "	54 "
小計	1,012 "	683 "
評価性引当額	228 "	148 "
繰延税金資産合計	784 "	535 "

(3) 固定負債

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	707百万円	383百万円
固定資産圧縮積立金	5,600 "	4,752 "
その他有価証券評価差額金	2,102 "	2,922 "
その他	544 "	466 "
繰延税金負債合計	8,954 "	8,525 "
(控除される繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,057 "	1,995 "
退職給付信託設定額	795 "	719 "
減損損失(土地)	1,157 "	1,047 "
投資有価証券評価損	384 "	348 "
未実現固定資産売却益	507 "	503 "
その他	564 "	660 "
小計	5,467 "	5,274 "
評価性引当額	1,612 "	1,466 "
繰延税金資産合計	3,854 "	3,808 "
繰延税金負債の純額	5,099 "	4,716 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の34.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.1%、平成28年4月1日以降のものについては31.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額がそれぞれ188百万円及び557百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が50百万円、退職給付に係る調整累計額が6百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が321百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に使用されている有害物質（石綿障害予防規則に基づくもの）の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から80年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	127百万円	130百万円
時の経過による調整額	2 "	2 "
期末残高	130 "	132 "

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は758百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は801百万円（賃貸収益は不動産事業の収益に、主な賃貸費用は不動産事業の原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年 (自 平成26年4月 至 平成27年3月)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,005	
期中増減額	846	
期末残高	6,159	
期末時価	17,064	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、食料品製造を中心に事業活動を展開しております。なお、「食料品製造」、「食料卸売」、「不動産及びサービス」を報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食料品製造」セグメントは、菓子、食品、冷菓、ゼリー飲料等の製造を行っております。

「食料卸売」セグメントは、業務用食品の卸売を行っております。

「不動産及びサービス」セグメントは、不動産売買、不動産賃貸業、ゴルフ場経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	食料品 製 造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	153,765	7,416	2,839	164,021	582	164,603		164,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,019	712	626	2,359	1,229	3,588	3,588	
計	154,785	8,129	3,465	166,380	1,812	168,192	3,588	164,603
セグメント利益	3,085	542	795	4,423	202	4,625	766	3,858
セグメント資産	119,399	4,571	25,350	149,321	605	149,927	5,485	144,441
その他の項目								
減価償却費	5,988	27	783	6,799	8	6,808		6,808
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,891	30	583	14,505	11	14,517		14,517

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 766百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 661百万円、のれん償却額 114百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額 5,485百万円は、全社資産2,621百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 8,107百万円が含まれております。全社資産は当社での長期投資資金(金融機関株式、投資信託及び公社債)であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	食料品 製造	食料卸売	不動産及び サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	167,053	7,671	2,639	177,364	565	177,929		177,929
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,036	700	590	2,327	1,228	3,556	3,556	
計	168,089	8,372	3,230	179,692	1,794	181,486	3,556	177,929
セグメント利益	5,482	508	734	6,725	81	6,806	866	5,939
セグメント資産	124,841	5,162	25,354	155,358	3,061	158,419	5,563	152,855
その他の項目								
減価償却費	5,818	28	725	6,571	9	6,581		6,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,183	30	159	2,373	19	2,393		2,393

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 866百万円には、セグメント間取引消去35百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 683百万円、のれん償却額 208百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額 5,563百万円は、全社資産3,243百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 8,807百万円が含まれております。全社資産は当社での長期投資資金(金融機関株式、投資信託及び公社債)であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	23,891	食料品製造

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	25,097	食料品製造

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	264					264

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額					114	114
当期末残高	2,332					2,332

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産 及びサービス	その他	調整額	合計
当期償却額					208	208
当期末残高	2,310					2,310

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	森永剛太			当社代表取締役 役会長 一般財団法人 森永エンゼル 財団理事長	(被所有) 直接 0.74		一般財団法人 森永エン ゼル財団と の営業取引 以外の取引 拠出金の支 出 (注)	7		

1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の取締役会決議に基づいて支出しております。

2 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

3 一般財団法人森永エンゼル財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	230.26円	254.82円
1株当たり当期純利益金額	31.07円	14.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
りません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,594	69,393
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,646	3,067
(うち少数株主持分(百万円))	(2,646)	(3,067)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,947	66,326
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	260,346	260,290

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,090	3,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,090	3,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	260,373	260,320

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5.88円減少しております。また、1株当たり当期純利益額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年12月6日	10,000	10,000	0.445	無担保社債	平成29年12月6日
合計			10,000	10,000			

(注)連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	327	892	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	18	20	7.3	
1年以内に返済予定のリース債務	387	388	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,854	15,851	0.5	平成28年3月～ 平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	634	573	1.1	平成28年4月～ 平成32年9月
その他有利子負債				
合計	17,222	17,727		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	151	15,000	700	
リース債務	302	193	62	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,161	88,993	135,202	177,929
税金等調整前 四半期(当期)(百万円) 純利益金額	896	2,496	5,116	5,855
四半期(当期)(百万円) 純利益金額	580	1,679	3,349	3,806
1株当たり 四半期(当期)(円) 純利益金額	2.23	6.45	12.87	14.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期 純利益金額 (円)	2.23	4.22	6.42	1.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,603	6,983
受取手形	15	41
売掛金	2 14,719	2 14,706
製品	7,535	7,083
仕掛品	278	533
原材料及び貯蔵品	3,974	4,030
前払費用	987	582
繰延税金資産	1,573	1,542
その他	2 4,029	2 3,649
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	35,713	39,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,672	16,849
構築物	1,327	1,209
機械及び装置	15,224	12,439
車両運搬具	26	15
工具、器具及び備品	504	421
土地	30,200	30,185
リース資産	715	692
建設仮勘定	110	102
有形固定資産合計	65,782	61,915
無形固定資産		
借地権	262	262
その他	257	227
無形固定資産合計	520	490
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,030	1 17,293
関係会社株式	15,113	15,113
長期前払費用	113	101
前払年金費用	2,043	953
その他	2 882	2 869
貸倒引当金	54	40
投資損失引当金	50	50
投資その他の資産合計	31,079	34,240
固定資産合計	97,382	96,646
資産合計	133,095	135,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	530	353
買掛金	2 15,365	2 15,489
リース債務	347	347
未払金	2 7,717	2 6,739
未払法人税等	1,179	1,160
未払消費税等	-	385
未払費用	3,100	3,296
賞与引当金	1,317	1,360
預り金	2 1,088	2 1,222
従業員預り金	1 315	1 314
その他	1,318	426
流動負債合計	32,276	31,097
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,700	15,700
リース債務	554	504
繰延税金負債	6,005	5,397
退職給付引当金	4,743	5,907
役員退職慰労引当金	95	95
環境対策引当金	9	439
資産除去債務	130	132
受入敷金保証金	2 3,419	2 3,277
その他	60	60
固定負債合計	40,718	41,514
負債合計	72,995	72,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金		
資本準備金	17,186	17,186
資本剰余金合計	17,186	17,186
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	259	213
固定資産圧縮積立金	10,581	10,409
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	4,492	4,488
利益剰余金合計	22,333	22,111
自己株式	2,535	2,551
株主資本合計	55,597	55,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,502	7,810
繰延ヘッジ損益	0	13
評価・換算差額等合計	4,502	7,823
純資産合計	60,099	63,182
負債純資産合計	133,095	135,795

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	2 147,628	2 153,194
売上原価	2 77,962	2 82,508
売上総利益	69,666	70,686
販売費及び一般管理費	1 66,983	1 66,612
営業利益	2,682	4,074
営業外収益		
受取利息及び配当金	334	359
その他	544	527
営業外収益合計	878	887
営業外費用		
支払利息	115	2 95
社債利息	44	44
その他	203	152
営業外費用合計	363	292
経常利益	3,197	4,668
特別利益		
固定資産売却益	8,994	19
投資有価証券売却益	313	-
特別利益合計	9,308	19
特別損失		
固定資産除売却損	403	201
減損損失	258	-
関係会社株式評価損	9	-
環境対策引当金繰入額	-	429
その他	144	-
特別損失合計	815	631
税引前当期純利益	11,690	4,057
法人税、住民税及び事業税	1,641	1,907
法人税等調整額	2,820	723
法人税等合計	4,462	1,184
当期純利益	7,228	2,873

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	18,612	17,186	17,186	310	6,968	7,000	2,388	16,667
当期変動額								
剰余金の配当							1,562	1,562
特別償却準備金の取崩				55			55	
実効税率変更に伴う準備 金の増加				4			4	
固定資産圧縮積立金の積 立					4,889		4,889	
固定資産圧縮積立金の取 崩					1,279		1,279	
実効税率の変更に伴う積 立金の増加					3		3	
当期純利益							7,228	7,228
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計				51	3,613		2,103	5,665
当期末残高	18,612	17,186	17,186	259	10,581	7,000	4,492	22,333

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,522	49,944	3,401	0	3,401	53,345
当期変動額						
剰余金の配当		1,562				1,562
特別償却準備金の取崩						
実効税率変更に伴う準備 金の増加						
固定資産圧縮積立金の積 立						
固定資産圧縮積立金の取 崩						
実効税率の変更に伴う積 立金の増加						
当期純利益		7,228				7,228
自己株式の取得	13	13				13
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			1,100	0	1,101	1,101
当期変動額合計	12	5,652	1,100	0	1,101	6,754
当期末残高	2,535	55,597	4,502	0	4,502	60,099

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,612	17,186	17,186	259	10,581	7,000	4,492	22,333
会計方針の変更による累 積的影響額							1,533	1,533
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,612	17,186	17,186	259	10,581	7,000	2,959	20,800
当期変動額								
剰余金の配当							1,562	1,562
特別償却準備金の取崩				55			55	
実効税率変更に伴う準備 金の増加				9			9	
固定資産圧縮積立金の取 崩					669		669	
実効税率の変更に伴う積 立金の増加					496		496	
当期純利益							2,873	2,873
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計				45	172		1,529	1,310
当期末残高	18,612	17,186	17,186	213	10,409	7,000	4,488	22,111

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,535	55,597	4,502	0	4,502	60,099
会計方針の変更による累 積的影響額		1,533				1,533
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,535	54,063	4,502	0	4,502	58,566
当期変動額						
剰余金の配当		1,562				1,562
特別償却準備金の取崩						
実効税率変更に伴う準備 金の増加						
固定資産圧縮積立金の取 崩						
実効税率の変更に伴う積 立金の増加						
当期純利益		2,873				2,873
自己株式の取得	16	16				16
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			3,307	12	3,320	3,320
当期変動額合計	15	1,295	3,307	12	3,320	4,615
当期末残高	2,551	55,359	7,810	13	7,823	63,182

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物を除く有形固定資産は定率法、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	10年～40年
機械及び装置	9年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であり、かつリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資について実質価値の低下による損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込等を検討してその所要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、当社支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(6) 環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,647百万円減少、退職給付引当金が696百万円増加し、繰越利益剰余金が1,533百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました環境対策引当金については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた70百万円は、「環境対策引当金」9百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、微量PCB廃棄物等の処理費用について合理的な見積りが可能となったことから、無害化処理に係る処理費用等の見積額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、税引前当期純利益が429百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	698百万円	936百万円

上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員預り金	315百万円	314百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,759百万円	1,663百万円
長期金銭債権	400 "	400 "
短期金銭債務	4,409 "	4,008 "
長期金銭債務	8 "	8 "

3 保証債務

次の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
森永食品(浙江)有限公司	161百万円	167百万円
米国森永製菓(株)	298 "	901 "
(株)森永ファイナンス	120 "	"
従業員(住宅融資)	14 "	11 "
合計	594 "	1,080 "

4 コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性を確保するため、取引金融機関4行との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	〃	〃
借入未実行残高	7,000 〃	7,000 〃

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	35,141百万円	35,292百万円
賞与引当金繰入額	918 〃	943 〃
退職給付費用	795 〃	722 〃
減価償却費	2,764 〃	2,508 〃
おおよその割合		
販売費	71 %	72 %
一般管理費	29 〃	28 〃

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引(収入分)	1,427百万円	1,508百万円
営業取引(支出分)	28,351 〃	30,477 〃
営業取引以外の取引	6 〃	21 〃

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	15,113百万円	15,113百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用(販売促進費)	836百万円	834百万円
未払事業税	101 〃	100 〃
賞与引当金	455 〃	436 〃
その他	180 〃	170 〃
繰延税金資産合計	1,573 〃	1,542 〃

(2) 固定負債

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金負債		
前払年金費用	707百万円	298百万円
固定資産圧縮積立金	5,600 "	4,752 "
その他有価証券評価差額金	2,102 "	3,053 "
その他	544 "	466 "
繰延税金負債合計	8,954 "	8,571 "
(控除される繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,641 "	1,849 "
退職給付信託設定額	795 "	719 "
減損損失(土地)	1,157 "	1,047 "
関係会社株式評価損	1,510 "	1,366 "
投資有価証券評価損	384 "	348 "
その他	588 "	675 "
小計	6,077 "	6,006 "
評価性引当額	3,129 "	2,832 "
繰延税金資産合計	2,948 "	3,174 "
繰延税金負債の純額	6,005 "	5,397 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	%	34.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金 算入されない項目	"	1.6 "
受取配当金等永久に 益金算入されない項目	"	1.8 "
住民税均等割	"	1.5 "
研究費等税額控除	"	4.8 "
評価性引当額	"	0.0 "
税率変更に伴う繰延税金資産及 び負債への影響額	"	2.9 "
その他	"	1.0 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	"	29.2 "

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.1%、平成28年4月1日以降のものについては31.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額がそれぞれ120百万円及び561百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が119百万円減少し、その他有価証券評価差額金が321百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定資産	建物	17,672	204	44	983	16,849	25,865	42,715
	構築物	1,327	26	0	144	1,209	4,239	5,449
	機械及び装置	15,224	666	68	3,383	12,439	52,250	64,689
	車両運搬具	26	4	0	14	15	160	175
	工具、器具 及び備品	504	162	1	243	421	2,368	2,789
	土地	30,200		15		30,185		30,185
	リース資産	715	322	1	343	692	667	1,360
	建設仮勘定	110	1,056	1,064		102		102
	計	65,782	2,443	1,196	5,112	61,915	85,551	147,466
無形固定資産	借地権	262				262		
	その他	257	35		66	227		
	計	520	35		66	490		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59	25	39	45
投資損失引当金	50			50
賞与引当金	1,317	1,360	1,317	1,360
役員退職慰労引当金	95			95
環境対策引当金(注)	9	429		439

(注) 環境対策引当金については金額的な重要性が増したため、当事業年度より当明細に表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。 電子公告を行う当社のホームページのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.morinaga.co.jp/company/ir_koukoku.html) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第166期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第166期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	四半期会計期間 (第167期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月14日 関東財務局長に提出
	四半期会計期間 (第167期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出
	四半期会計期間 (第167期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成26年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書 (株券、社債券等) 及びその添付書類			平成26年6月2日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			平成26年6月27日 平成26年6月30日 平成26年8月14日 平成26年11月14日 平成27年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	島	繁	雄
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	徹
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永製菓株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、森永製菓株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

森永製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。